

ふくおかいいんていきょうしりょう
(福岡委員提供資料)

とうじしゃめせん しりょう ふくし かかるしょうらいてんぼうけんとういんかい
当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会

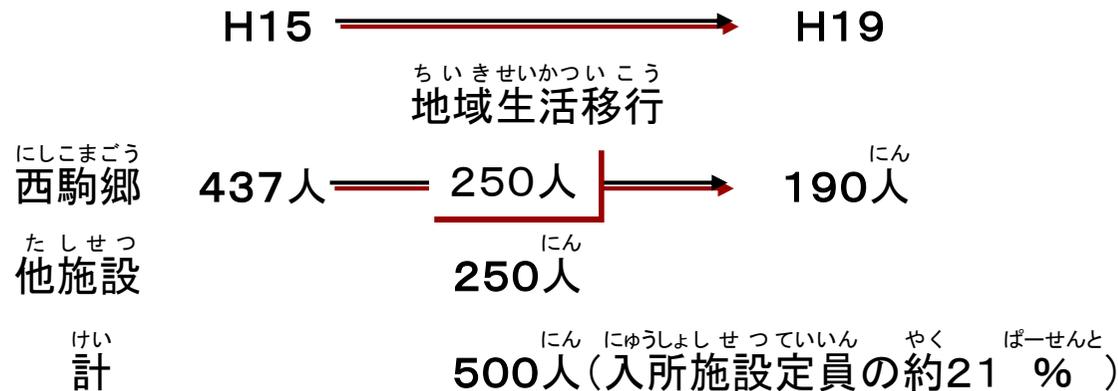
だい かい れいわ ねん がつ にち
第3回 (令和3年9月3日)

しりょう
資料3

ながのけん ちいきせいかついこう
長野県の地域生活移行と
ちいきせいかつしえんきよてん と く
地域生活支援拠点の取り組み

だれ ひら しゃかい じつげん
誰にも開かれた社会の実現

にしこまごうかいちく けいき ちいきせいかついこう すいしん
1 西駒郷改築を契機とした地域生活移行の推進



さくせすも でのる じつげん
2 サクセスモデルの実現

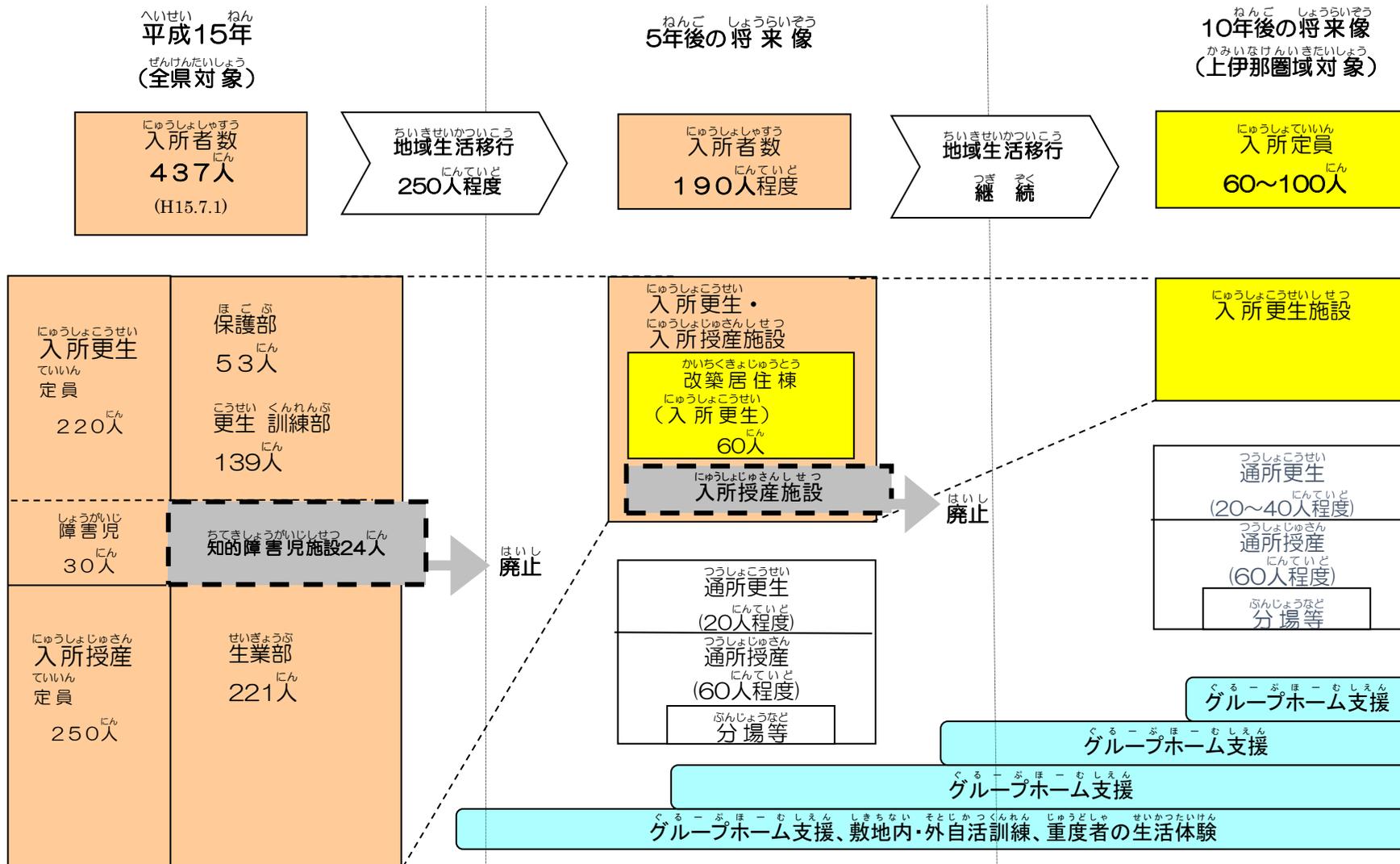
にしこまごう けんりつしせつ ちいきせいかついこう すす
西駒郷(県立施設)の地域生活移行を進めることにより、

- ちいきじゅうみん いしき か ひら しゃかい じつげん
① 地域住民の意識を変える より開かれた社会の実現
- しょうがい かた く しゃかい だれ く しゃかい
② 障害のある方にとって暮らしやすい社会＝誰にとっても暮らしやすい社会
- しせつりようしゃ かぞく いしき か
③ 施設利用者、家族の意識を変える
- みんかんしせつ と く そくしん
③ 民間施設の取り組みを促進

し せ つ し え ん ち い き せ い か つ し え ん て ん か ん

施設支援から地域生活支援への転換

にしこまごうきほんこうそうじつげん
【西駒郷基本構想の実現】



すいしんたいせい せいび 推進体制の整備

けん ちょう
県 庁

しょうがいしゃじりつしえんしつ げんしょうがいしゃじりつしえんか めい めい
・障害者自律支援室(現障害者自立支援課) (5名⇒10名)

じりつしえんせんもんいん せっち
自立支援専門員の設置

しょうがいふくしか
・障害福祉課

にしこまごう
西駒郷

じりつしえんぶ げんちいきせいかつしえんせんたー めい めい
・自律支援部(現地域生活支援センター) (4名⇒5名)

にしこまごう ちいきせいかつこすいしんほんぶ
(西駒郷における地域生活移行推進本部)

しゃかいふくしじぎょうだんちいきいこうすいしんぶ
・社会福祉事業団地域移行推進部

グループホーム じかつくんれんとう せっち うんえいなど
(G H ・自活訓練棟の設置・運営等)

かんりぶ こうせいくんれんぶ なりわいぶ ほごぶ
・管理部、更生訓練部、生業部、保護部

ちほうじむしょふくしか
地方事務所福祉課

かくけんいき しょうがいほけんふくしけんいきちようせいかいぎ じりつしえんきょうぎかい かつよう
各圏域 障害保健福祉圏域調整会議(→自立支援協議会)の活用

けん しちょうそん しゃかいふくしほうじん NPOほうじん とうじしゃだんたい きょういく こよう ほけんいりようそうだんしえん
県、市町村、社会福祉法人、NPO法人、当事者団体、教育、雇用、保健医療相談支援

じぎょうしゃ しょうがいしゃそうごうしえんせんたー など
事業者(障害者総合支援センター) 等

くに せいど じつげん ふか の う けんたんどくじぎょう すいしん
国の制度だけでは実現不可能 ⇒ 県単独事業により推進

へいせい ねんど しんしゅうも てる そうぞうわくよさんちゅう いっぱんざいげん わく やく おくえん
 平成17年度の信州モデル創造枠予算中、一般財源の枠は約71億円、そのうち

しゃかいぶ やく おくえん しょうがいふくしかんけい やく おく せんまんえん
 社会部は約10億円、そのうち障害福祉関係は約5億4千万円。

おも しんしゅうも てる そうぞうわくよさん も てる ぶん
主な信州モデル創造枠予算(モデル分)

- | | | |
|---|---|---|
| ① | しょうがいしゃぐるーぷほーむ などせいびじぎょう
障害者グループホーム等整備事業 | おく まん せんえん おく まん せんえん
3億1,407万9千円(2億3,871万2千円) |
| ② | しょうがいしゃそうごうしえんせんたーじぎょう
障害者総合支援センター事業 | おく まん せんえん まん せんえん
2億5,518万2千円(9,801万7千円) |

しゃかいしげん じゅうじつ
社会資源の充実

- | | | |
|-------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| ① | しょうがいしゃそうごうしえんせんたー
障害者総合支援センター | H15・4 ⇒ H18・4
34 人 ⇒ 68 人 2倍 |
| ② | ちてきしょうがいしゃぐるーぷほーむ
知的障害者グループホーム | 38 箇所 ⇒ 149 箇所 約4倍
(うちNPO 28 箇所) |
| ③ | にっちゅうかつどうばつうしょていいん
日中活動の場(通所の定員) | 2,177人 ⇒ 2,844人 約1.3倍 |
| (知的障害者通所授産施設、障害者共同作業所等) | | |
| ④ | へるぱーじぎょうしょしょうがいしゃ
ヘルパー事業所(障害者) | 131 箇所 ⇒ 261 箇所 約2倍 |

長野県の主な地域生活移行支援施策

本人・家族の心配

相談支援

- 地域に出たら、初めてのことやたくさん相談したいこと（就職や日常生活全般）が起こると思う。今は施設の職員が相談に乗ってくれるけど、施設から出たら誰が親身になって相談に乗ってくれるのか心配
- 強度行動障害や重い自閉症など、相談できるところが少なくて困っている



相談支援体制の整備

- 障害者総合支援センター
3障害のコーディネーターや生活支援ワーカー・就業支援ワーカーを全圏域に配置
- 自閉症・発達障害自律支援事業（自閉症・発達支援センター）
自閉症自者等に関する療育相談、関係機関等に対する普及啓発及び研修等
- 障害者ケアマネジメント体制支援事業（相談支援従事者研修事業）
- 高次脳機能障害者自律支援訓練事業
生活・就労復帰の訓練。拠点病院と就労支援機関の連携による就労支援

地域に住む

- 現在、入所・入院しているけれど、グループホームに入居し、地域生活をしたい
- 西駒郷には地域移行希望者が多いけど、みんなが暮らすのに十分なグループホームができるのか心配
- 障害が重いので、グループホームで暮らせるか心配
- 小さな町村なので、同じ障害だけのグループホーム



生活の場の整備

- 知的障害者グループホーム施設整備補助
（補助基準等は左下備考参照）（負担割合 県1/2 設置者1/2）
（西駒郷利用者のための特別加算 県2/3 設置者1/3）
- 精神障害者グループホーム施設整備補助
（負担割合 県1/2 市町村1/4 設置者1/4）
- 障害の重い方が地域で生活するためのグループホーム
（運営費の嵩上げ補助と施設整備補助）→ ケアホーム
・医療的ケアが必要な重症心身障害者のために H16：2か所→H17：2か所
・ナイトケアなど手厚いケアが必要な方のために H16：3か所→H17：4か所
・ケア付きグループホーム運営事業（精神障害者、退院）
- 地域共生型生活ホーム補助事業（障害が違って、お年寄りや難病患者も、住み慣れた地域で自律した生活を希望する方が入居できる）H17：7か所

地域で働く

- グループホームに出たら、昼間は何をやるの？通える通所授産施設や共同作業所があるか心配
- 障害が重い方の日中活動が心配
- 資格を取ったり、就職して収入を増やしたい



就労・日中活動の場の整備

- 施設を退所した方の日中活動の場を拡大するための施設整備補助事業
賃貸物件の改修、通所部創設・増員の改修等
- 障害者ピアサポート事業 当事者活動の支援
- 憩いの家事業 H16：12→H17：18か所
- 共同作業所経営技術パワーアップ事業→福祉的就労の場の工賃アップ
販路開拓・自主製品開発等を支援するコーディネーター等の配置
- 無料職業紹介事業（地方事務所に求人開拓員10人を配置し就業支援します）
↑
○障害者民間活用委託訓練事業 ← 就業支援W等との連携

地域で暮らす

- グループホームには世話さんしかいないらしいが必要な支援が受けられるか心配
- 親元を離れ、早く自律した生活を
- 週末など、何をしようかわからず、どうしても家の中に閉じこもりがちになってしまう



その他在宅生活支援

- 知的障害者自活訓練補助事業（数地外自活訓練のための民家改修等を支援）
- 障害者自律生活体験事業
地域の宅幼老所、グループホーム等を利用した1泊2日程度の宿泊体験
- 精神障害者退院支援事業
- 障害者余暇活動支援事業（週末など、家に閉じこもりがちな障害者の余暇活動を提供したり支援する市町村・NPO等を支援）24か所
- 地域生活移行推進員設置事業
民間入所施設の地域生活移行の取組みを支援
- 障害者訪問看護サービス事業（訪問看護サービス・看護師等配置に助成）
- 障害児（者）タイムケア事業
1人300時間、個人の登録介護者宅も対象
- 居宅介護事業

安心して充実した地域生活の実現

（備考） グループホーム施設整備補助事業の概要
○補助基準額（＝157,800円/㎡×23.3㎡×入居者数）
（例）4人の場合 基準額14,706,960円 補助額7,353千円（補助率1/2）
// 補助額9,804千円（補助率2/3）

けん じつげん ふかのう しちょうそん ほうじんとう きょうりよく すいしん
県だけでは実現不可能 ⇒ 市町村・法人等の協力により推進

しちょうそん しゃかい ふくし ほうじん えぬびーおーほうじんとう きょうどう じつげん
市町村、社会福祉法人、NPO法人等との協働により実現

しゃかいしげん けんみずか ぜんけん せいび ふかのう なん しゃかいしげん つくり
社会資源を県自らが全県に整備するのは不可能。何といっても社会資源を作り、
ふおーまる いんふお まる さーびす ていきょう しゃかいふくしほうじん NPOほうじん にな
フォーマル、インフォーマルなサービスを提供するのは社会福祉法人、NPO法人、任
い だんたい じゅうみん しえん しちょうそん きょうりよく ふかけつ
意の団体、そして住民。さらにそれを支援する市町村の協力は不可欠。

ちんじょう ようきゅうがた きょうどうがた
陳情・要求型⇒協働型へ

① 基本構想策定委員会ワーキンググループ

ちいき じっせんしゃ みんかんしせつ にしこまごうしよくいん こうぼ
地域の実践者、民間施設から、西駒郷職員から公募

ちいきせいかつこく ゆうこく じっせん あいであ けん しさく
地域生活移行に有効な実践アイデア → 県の施策

② 県民参加の政策提言事業

③ 利用者、家族との懇談

④ 障害者団体の部会等へ出席

げんばしゆぎ
現場主義

けんいき ち い ぎ せい かつ さ さ え る し ょ う が い た い お う し ょ う が い し ゃ そ う た ん し え ん せ ん た ー

10圏域に地域生活を支える3障害対応の障害者相談支援センター

に っ ち ゅ う かつ ど う ば
日中活動の場

そ う た ん し え ん ま ど ぐ ち
相談・支援の窓口

せい かつ ば
生活の場

し ょ う が い し ゃ そ う ご う し え ん せ ん た ー けん い き た ん い
障害者総合支援センター(圏域単位)

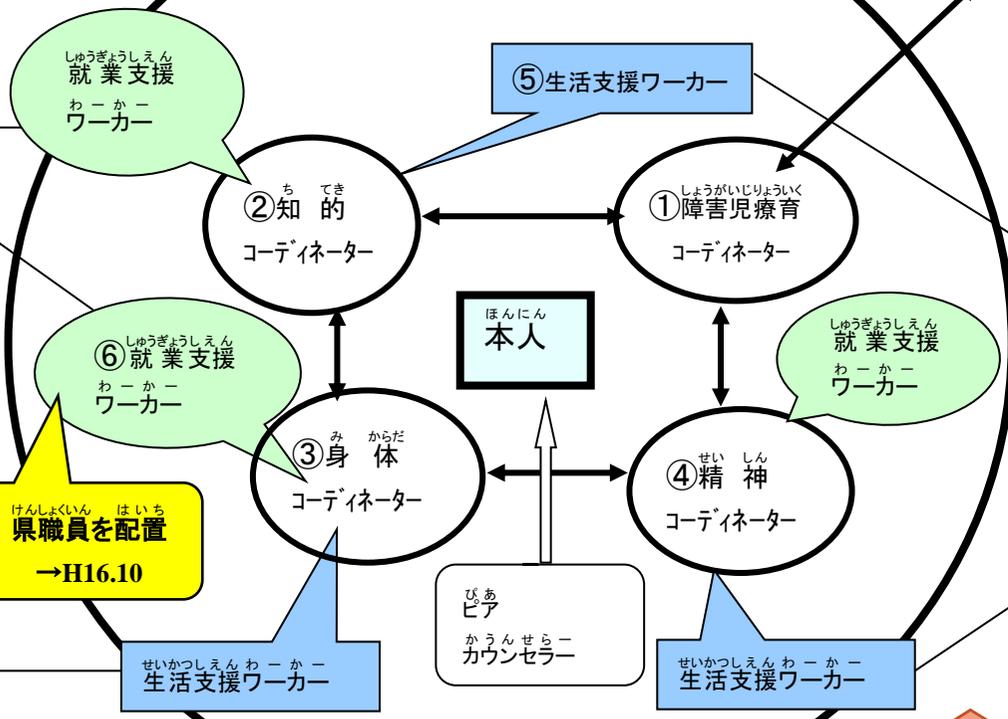
い り よ つ き ゃ つ い く
医療・教育

ほ ー む へ る ぶ さ ー び す
ホームヘルプサービス

い ん ふ お ー ま る き ー び す
インフォーマルサービス

は たら く ば
働く場

き ぎ ょ う
企業
き ゃ う ど う さ き ゃ う じ ゃ
共同作業所
つ う し ゃ じ ゅ さ ん し せ つ
通所授産施設
し ょ う き ぼ つ う し ゃ じ ゅ さ ん
小規模通所授産



せい かつ ば
生活の場
ぐ る ぶ ほ ー む
グループホーム
ふ く し ほ ー む
福祉ホーム
せい かつ り ょ う 寮
生活寮
つ う き ん り ょ う 寮
通勤寮
あ ば と
アパート
か てい
家庭

い こ い ば
憩いの場
で い さ ー び す せ ん た ー
デイサービスセンター

く ん れ ん ば
訓練の場
つ う し ゃ け い し せ つ
通所更生施設

けん し ゅ くい ん は い ち
県職員を配置
→H16.10

せい かつ し え ん わ ー か ー
生活支援ワーカー

せい かつ し え ん わ ー か ー
生活支援ワーカー

び あ
ピア
か う ん せ ら ー
カウンセラー



ち ゅ う かく せ ん た ー
中核センター



さ て ら い と
サテライト

たい む け あ
タイムケア
さ ー び す
サービス

す た つ ぶ けん い き に ん に ん
スタッフは10圏域にH15・34人→H17・68人へ

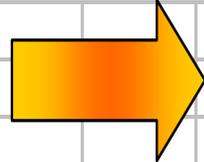
しょうがいしゃぐるーぷほーむとうせいびじぎょう
障害者グループホーム等整備事業

つうじょう せいび
通常のGH整備

にしこまごうかさん
西駒郷加算

けん 県 (1/2)
せっちしゃふたん 設置者負担 (1/2)

グループホーム施設
 整備特別補助金
 (1/6加算上乘せ)



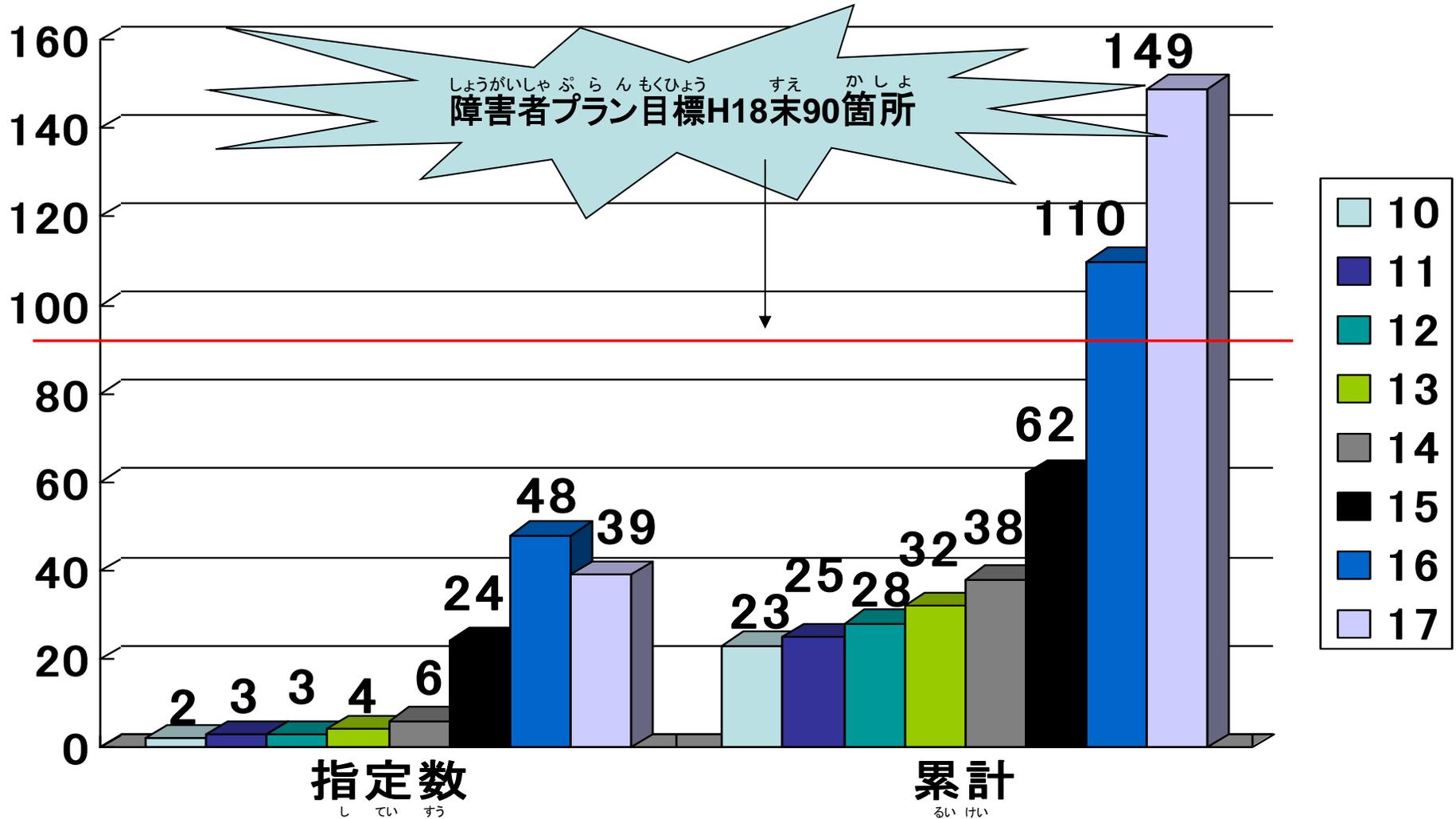
グループホームの
 整備に要する経費

通常のグループホーム補助金 (1/2)
うわのぶん 上乘せ分 (1/6)
しちょうそんうわのせぶん 市町村上乘せ分 (1/6)
せっちしゃふたん 設置者負担 (1/6)

しちょうそん まつもとしほか
**市町村（松本市他）によってはさ
 らに1/6の嵩上げ補助をする
 ところもある**

せいしん けん しちょうそん せっちしゆたい
精神（県1/2・市町村1/4・設置主体1/4）
 ちてき けん せっちしゆたい にしこまかさん
知的（県1/2・設置主体1/2・・・西駒加算あり）
 えん へいほうめーとる ていいん
157,800円×23.3 m² ×定員
 たいしやうけい ひじやうげん しんちく まんえん かいしゆう まんえん
対象経費上限 新築2000万円・改修1000万円

ぐるーぷほーむねんどべつせっちじょうきょう
グループホームの年度別設置状況



H14年度 施設整備費補助事業創設

H16年度 運営費補助事業創設

H18.4.1現在・・・G H は149カ所に

重症心身障害者等グループホーム運営事業

概念図

4人定員の場合

がついこうげんじょういじけんとうちゅう
H18.9まで(10月以降現状維持検討中)

重症心身障害者グループホームをイメージ

県上乗せ分
(県1/2・市町村1/2)
歩行不能の肢体不自由とIQ
35以下の重度知的障害者で
医療的ケアを必要とする者

1人×126,160円/月

グループホーム 区分1
約131,000円/月

強度行動障害者のグループホームをイメージ

県上乗せ分
(県1/2・市町村1/2)
ナイトケアなど手厚い支援
が必要な重度知的障害者

1人×85,790円/月

グループホーム 区分1
約131,000円/月

5人定員だと68,632円/月

精神障害者のグループホームをイメージ

県上乗せ分
夜間ケアが必要な精神障害者
退院直後も同
85,790円

精神障害者
グループホーム 約
65,000円/月

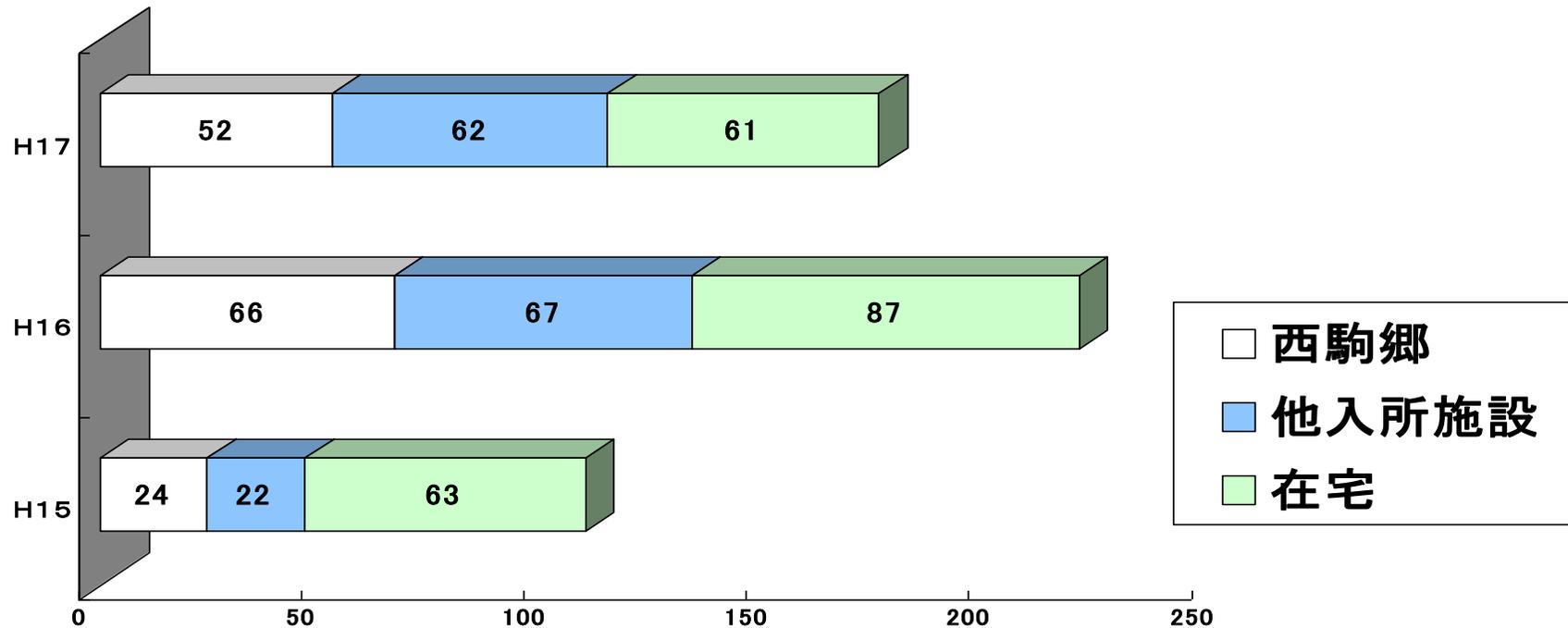
しょうがい おも い わけ しえん うなが くふう きたい
※障害の重さを言い訳にしない・支援の促しと工夫を期待

みんかんにゅうしょしせつ ざいたくしゃ
民間入所施設・在宅者からも

ちいきいこう はじ
地域移行が始まった

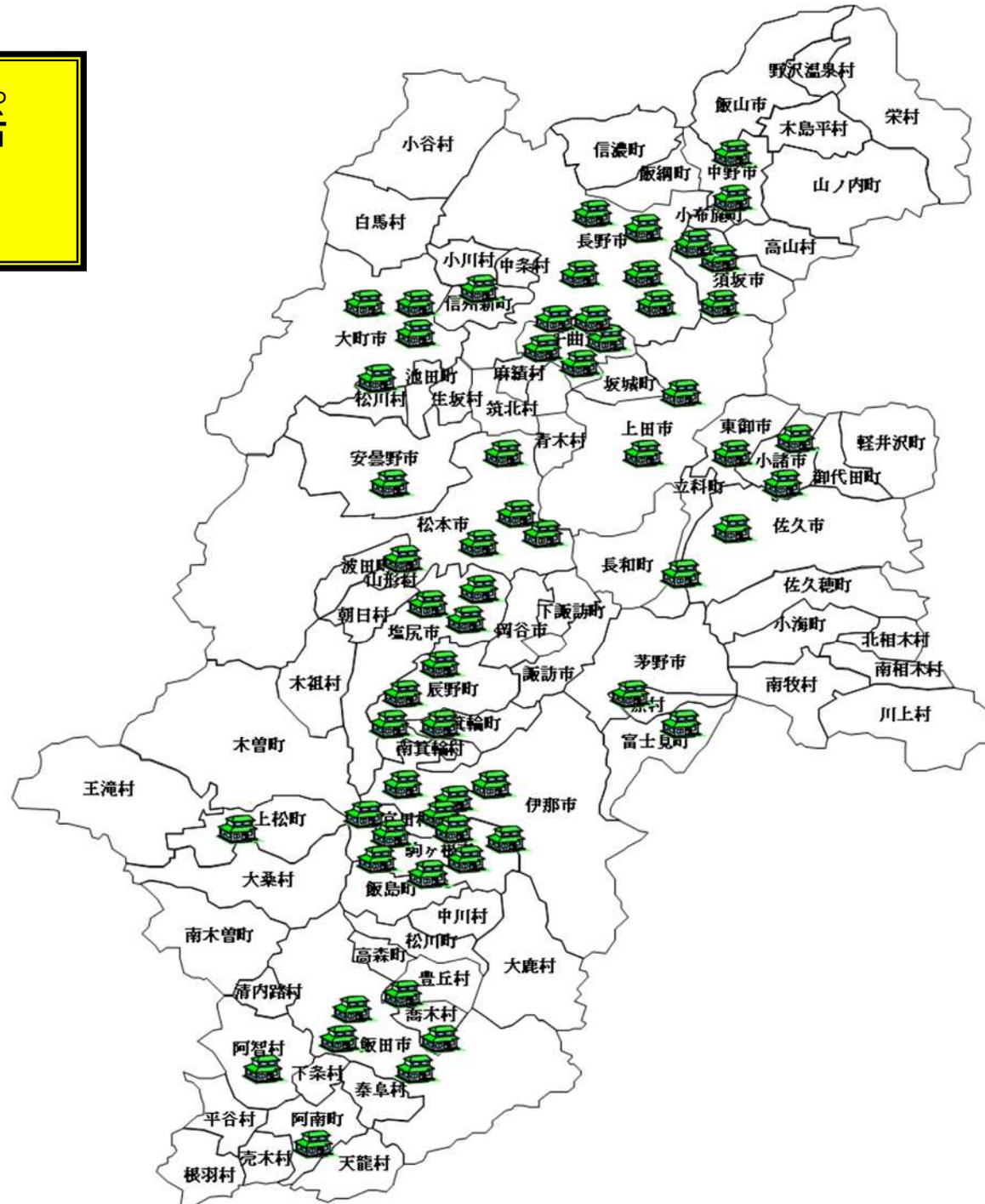
たく で た せいかつりょうりょうしゃ ふく
※在宅のデータには生活寮利用者を含む

ぐーぷほーむにゅうきょしゃうちわけ
グループホーム入居者内訳



にしこまごうりようしゃちいきせいかつ
西駒郷利用者地域生活

いこうさきぐるーぶほーむ
移行先グループホーム



にしこまごうちいきせいかついかう げんぞく 西駒郷地域生活移行の原則

わ じょうほうていきょう ていねい き と
分かりやすい情報提供と丁寧な聴き取り

ちいきせいかつたいけんほんにんあんしんじしん
地域生活体験(本人の安心・自信)

さいにゆうしょかぞくあんしん
いつでも再入所(家族の安心)

かぞくてんか
家族に転嫁することなく

じたくもど
(自宅に戻すのではなく)

たよういこうるーと
多様な移行ルート

ぐるーぶほーむなど
(グループホーム等)の

せいかつばようい
生活の場を用意する。

にしこまごうちいきせいかついかう
西駒郷の地域生活移行

しさくぜんけんてきしさく
施策を、全県的な施策として

ちてきしょうがいひと
知的障害のある人たちへと

はきゆう
波及させる。



ほんほしらようい
3本柱の用意

くらすば
1. 暮らす場

はたらくば
2. 働く場

そうだんひとば
3. 相談できる人と場

けんりようごしえんたいせい
(権利擁護支援体制)

しょうがいきょうつう
3障害共通の

ざいたくさーびすーてんかい
在宅サービスと展開

ぐるーぶほーむこうえい
グループホーム・公営

じゅうたくかつようあばーと
住宅の活用・アパート

など
等……ひとつのグループホ

つくちいき
ームを作ることが地域を

かさいだいけいはつうんどう
変える最大の啓発運動

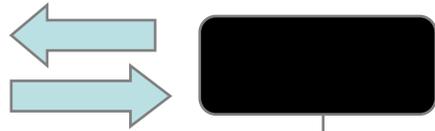
ほんにん い し そんちよう かぞく りかい 本人の意思の尊重と家族の理解

- 1 ほんにん いこう きほん せいかく き と じゅうよう
本人の意向が基本、正確に聴き取ることが重要。
 - わ じゅうほう ていきよう く かえ おこな びで お けんがく たいけん なかま
○分かり易い情報の提供を繰り返し行う。(ビデオ、見学、体験、仲間からの情報提供、支援する職員の知識と実践)
 - き と じかん ひつよう ゆれ こ じかん
○聴き取りには時間が必要 → 揺れ・ぶれを超えるための時間
 - き と こんなん しょうがい おも かつ
○聴き取りが困難な障害の重い方
- 2 かぞく ふあん かいしょう たいせつ ようそ
家族の不安を解消することも大切な要素
 - ていきてき にゅうしょしゃ ちいきせいかつ じょうきょう し
○定期的に入所者の地域生活移行の状況を知らせる。
 - ちいきせいかつ かつ かぞく かつ
○地域生活移行した方のご家族に語ってもらう。
 - あんしんかん じょうせい ぐるーぷ ほーむ など けんがくつ あー かいさい
○安心感を醸成するためにグループホーム等の見学ツアーを開催。
(はなし じかつくんれん げんば み
（話だけでなく、GH や自活訓練の現場を見ってもらう）)
 - ちいきせいかつ なじ さいにゅうしょ かくほ
○地域生活に馴染めなかったときの再入所の確保
 - えんご せきにん いっぽうてき かぞく てんか しゃかいぜんたい
○援護の責任を一方的に家族に転嫁することなく社会全体で支える。
 - かくいつてき きょうせいてき すす かつ
○画一的、強制的な進め方はしない。
 - かぞくしえん ひつよう かぞく こ こ せきにん そうだんたいせい
○家族支援も必要。家族の個々に責任ある相談体制をとる。

ちいきせいかつ いこうすてっぷ
地域生活への移行ステップ



じょうほうていきょうほんにんかぞく
情報提供(本人・家族)



ぐるーぶほーむせっちじょうほうちようさ
グループホームの設置情報・調査

けいかくよさんちいきかんきょうなど
(計画・予算・地域環境等)

けんげんちきかんしちようそんそうだんしえんじぎょうしゃなどちようさなどさんかく
 ※県現地機関・市町村・相談支援事業者等も調査等に参画



にゅうきじょうけん にっちゅうかつどうじょうけん
入居条件・日中活動条件

ちいきせいかつかんきょうなどちようさしりょうしゃしん
地域生活環境等、調査資料・写真



ちいきいこうちようせいかいぎ
地域移行調整会議



げんちけんがくせいかつたいけん
現地見学・生活体験

ほんにんせんたく
本人選択



じこけつてい ないてい
自己決定(内定)

いこうじっし
移行実施



ちいきいこうけあぶらん
地域移行ケアプラン

どにち かつどうなど
(土日の活動等)



じこけつてい たいしよてつづ いこうけつてい
自己決定(退所手続き・移行決定)

さいひょうか
再評価



もにたりんぐ
モニタリング

ながの つよ えんじん ながのけん しょう しゃぞうごうしえんせんたー
長野の強み：エンジン：長野県の障がい者総合支援センター

あめーばてき たしよくしゆ
アメーバ的に多職種
 れんけい きょうか なこうど
連携の強化の仲人、
 しょくばいやく
触媒役

そうごうしえんせんたー
総合支援センター

ぎょうむがいぎょうむ
業務外業務
 せんざいか けんざいか
潜在化⇔顕在化

きかんそうだんしえん
基幹相談支援

ちいきせいかつしえんきよてん
※地域生活支援拠点
 あんしんこーでいねーたー
安心コーディネーター
 いけあじなどこーでいねーたー
※医ケア児等コーディネーター

さんしょう きほんそうだん
三障がいの基本相談

しんり りょうほうしとう
心理、療法士等の
 ぶきも
武器を持てる

りょういく
療育
 こーでいねーたー
コーディネーター

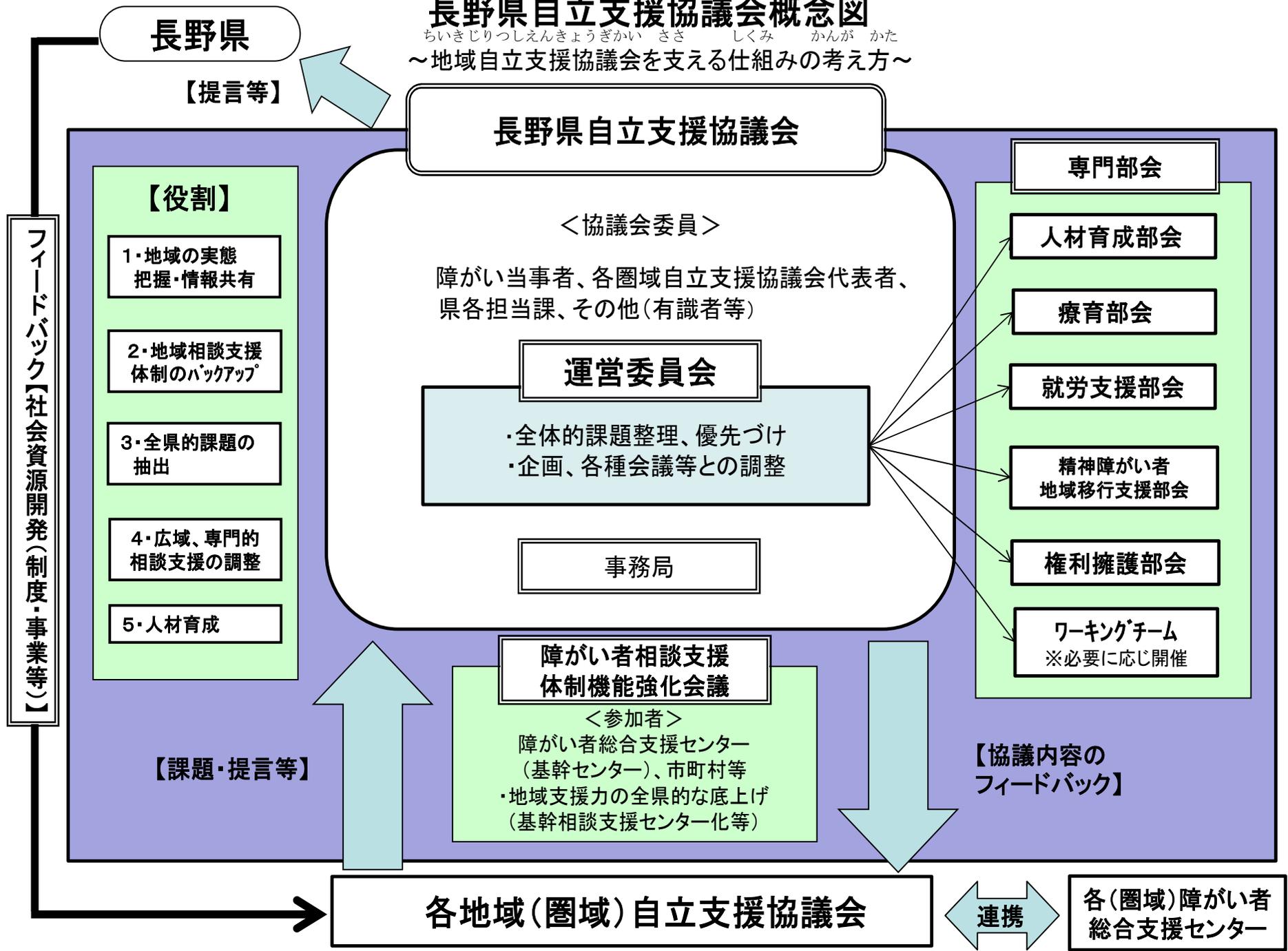
しゅうぎょう せいかつ
就業・生活
 しえんせんたー
支援センター

たいいんしえん
退院支援Co

はったつしょう
発達障がい
 さぽーと
サポート・
 まねーじゃー
マネージャー

長野県自立支援協議会概念図

ちいさじりつしえんきょうぎかい ささ しくみ かんが かつ
～地域自立支援協議会を支える仕組みの考え方～



ほくしんけんいき きよてんせいびほうほう そうだん きんきゅうじ うけいれ たいおう
北信圏域の拠点整備方法(相談、緊急時の受け入れ・対応)

やじるしながのけんぜんけん
⇒ 長野県全県へ

S
T
E
P
1

対象者の
洗い出し

- ・ 圏域内に緊急時の対応が必要な障がいのある方がどのくらいいるのかをあらかじめ把握
- ・ 洗い出しにあたっては、基幹センターと行政の連携が重要

S
T
E
P
2

登録制

- ・ 緊急時の対応が必要な方の情報を事前に把握
- ・ 登録にあたり、地域定着支援(台帳整備)を活用

S
T
E
P
3

個別の
緊急フロ
ー

- ・ 顔の見える支援体制の整備
- ・ 緊急連絡が入る際にどのような支援をするのかをご本人と関係者で事前に共有・**武勇伝より予防的支援プラン**

くわいしすぶらん さくせい じかんるーる じかんるーる
いわゆるクライシスプランの作成・48時間ルール、72時間ルール

ちいきせいかつしえんきよてん とりくみじょうきょう れいわがんねんじてん 地域生活支援拠点の取り組み状況 (令和元年時点)

ながの はちかしょ きかんせんたーせっち
長野・八か所に基幹センター設置

きんきゅうじたいしやうしや ふ わ さぎょう
緊急時対象者の振り分け作業

ほくしん あんしんこーでいねーたーめい
北信・安心コーディネーター2名

はいち じぎょうかいし
配置H29より事業開始

きんきゅうたいおうが い どらいん みなお
緊急対応ガイドラインの見直し

おおきた へいせい ねん きかんせんたーか
大北・平成30年より基幹センター化

きんきゅうたいおうたいしやうしや りす とあっぶ
緊急対応対象者リストアップ

まつもと きかんせんたーせっち じんいん
松本・基幹センターの設置と人員

はいち けんとうちゆう
配置の検討中

かみこ ていちゃくしえんたいしやうしや りす としちやうそん
上小・定着支援対象者リスト市町村ご

とに作成

きんきゅうけいれきよてん・しちやうそん きかん りんばんきよてん
緊急受入拠点・市町村・基幹・輪番拠点

すわ がつ しせつ
諏訪・H30,4月より2施設で

きんきゅうじうけい だいちやうさくせいはいし
緊急時受入れと台帳作成開始

よてい
予定

さく きんきゅうりやうそうていしや はあく
佐久・緊急利用想定者把握

たいしやうしや だいちやうせいびけんとう
対象者の台帳整備検討

きんきゅうじりんばんせい う い
緊急時輪番制による受け入れ

きそ こーでいねーたーはいち
木曾・コーディネーター配置

にんぶん
(0.5人分)

はんい していいっぱんじぎょうしよせっち はたら
飯伊・指定一般事業所設置 働

じっし
きかけ実施

かみいな きんきゅうじたいしやうしや
上伊那・緊急時対象者の

りす とあっぶ せいさ
リストアップと精査

きんきゅうじしせつ つよ よわ せいさ
緊急時施設の強み・弱み精査

ちいきせいかつしえんきよてんじつげん あゆ 地域生活支援拠点実現のための歩み

えんじん そうごうそうだんせんたー ぎょうせい かんみんきょうどう
～エンジン^{えんじん}は総合相談センター^{そうごうそうだんせんたー}と行政との官民協働^{ぎょうせい かんみんきょうどう}～

だいいちまく へいせい ねん へいせい ねん ●第一幕（平成15年～平成16年）

ながのけん けんいき しょうがいしゃそうごうそうだんしえんせんたー はいち
・長野県10圏域での「障害者総合相談支援センター」配置

こめにしこまごうちいきせいかついこう と く
※西駒郷地域生活移行の取り組み

だいにまく へいせい ねん ●第二幕（平成18年）

ほんき じりつしえんきょうぎかい
・本気の「自立支援協議会」

だいさんまく へいせい ねん ねん ●第三幕（平成24年～27年）

けいかくさくせい / そうごうせんたー きかんきのう さいこうちく
・計画作成100% / 総合センターに基幹機能の再構築

だいやんまく へいせい ねん ねん ●第四幕（平成28年～30年）

ちいきせいかつしえんきよてん ぜんけんせいび
・地域生活支援拠点の全県整備

れいわがんねん ちいきほうかつ ちょうしょくしゅれんけい
※令和元年・地域包括・超職種連携

じてん
H30,4,1時点

ながのけん けんいき しちょうそん
長野県 9圏域60市町村

ぜんこく けんいき しちょうそん
全国 30圏域 144市町村